

2013 年度 中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

所属	法務研究科	身分	教授
氏名	阿部道明		
NAME	Michiaki Abe		

1. 研究課題

（和文）企業法務に関する研究

（英文）Research related to various topics shown in corporate legal practice.

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

企業法務全般の研究として、毎月開催される京都企業法務研究会にできるだけ出席して、その月のテーマによる他メンバーの発表を聞いて議論を行い、研究を深めた。

一方で、一人で行う研究としては、東南アジアの投資法とその関連での会社法、汚職防止法に狙いを定めた。東南アジア各国においては、外国からの投資（FDI=foreign direct investment）に対して奨励と規制という相矛盾する政策を同時にとるのが通例である。そこで、外資（日本企業を想定）が各国に投資する際に遭遇するこれらの奨励策と規制策を定めた外国投資法を詳細に研究することが重要と考えた。また、当該国に投資をして進出するためには会社法の研究も不可欠である。一口に東南アジアといっても、その法制度は国ごとに異なり会社法もその法制度の影響を強く受けている。このように各国の投資法と会社法を中心として、さらにこれに汚職防止法を加えた研究を行った。対象国は、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、タイ、インドネシア、ラオスとした。研究手法としては、まず国内にある文献を調べて基本的な知識を得てから、疑問点を質問したりさらなる知識を得たりするために現地に出張した。現地で面談したのは、ビジネスロイヤー、政府の職員（商務省、司法省、投資委員会など）、大学の先生、企業の駐在員などで、ここからなかなか表層の分析ではわからないような各国特有の事情や、最新の動きに関する情報を得ることができて非常に有益であった。この成果は、原則として、JCA ジャーナルという国際法務の月刊誌（日本商事仲裁協会発行）に連続寄稿として掲載中であり、さらに掲載を継続する予定である。

(英文)

Main target of research is foreign investment law, company law and anti-corruption law of South-East Asian countries. I picked up six countries, Viet Nam, Myanmar, Cambodia, Thailand, Indonesia and Laos. I made preliminary research in Japan by collecting existing data and had business trip to those countries where I met business lawyers, government officials, professors and company employees. I am at the stage of publishing the results of my research at monthly publication of JCA Journal.

4. おもな発表論文等（予定を含む）

<p>【学術論文】（著者名、論文題目、誌名、査読の有無、巻号、頁、発行年月）</p>
<p>掲載誌名は月刊 JCA ジャーナル（査読なし）ベトナムの技術移転（61-5-36、61-6-52）、ミャンマーの投資関連法（61-7-56、61-8-73、61-11-52）、ベトナムの投資関連法（61-12-54、62-1-48、62-2-50）カンボジアの投資関連法（62-3-23）、ベトナムの消費者保護法（62-4-34）、以降の出版はインドネシアの投資関連法、タイの投資関連法、ラオスの投資関連法、タイの製造物責任法を掲載の予定（なお、61 巻は 2014 年、62 巻は 2015 年の発行）</p>
<p>【学会発表】（発表者名、発表題目、学会名、開催地、開催年月）</p>
<p>阿部道明、ミャンマーの投資関連法、国際取引法フォーラム、東京、2015 年 4 月 18 日</p>
<p>【図 書】（著者名、出版社名、書名、刊行年）</p>
<p> </p>
<p>【その他】（知的財産権、ニュースリリース等）</p>
<p> </p>